

山万ユーカリが丘線 安全報告書

【 2010年 】



 **山万株式会社**

2010年山万ユーカリが丘線 安全報告書

1. 山万ユーカリが丘線安全報告書発行にあたり

日頃「山万ユーカリが丘線」をご利用いただき誠にありがとうございます。また、「山万ユーカリが丘線」の運営に際し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「山万ユーカリが丘線」はユーカリが丘ニュータウン内の公共交通機関として28年目を迎え、ユーカリが丘ニュータウン内にお住まいのお客様のほか、当ニュータウンに訪れます多くの皆様にご利用いただいております。

当社は「安心・安全と健康・福祉」をキーワードとして街づくりを推進しておるところです。とりわけ「山万ユーカリが丘線」は「安心・安全」を基本コンセプトとして「誰からも愛されるユーカリが丘線をめざして」のスローガンを実現すべく、当社役員をはじめとする全職員一丸となり、鉄道事業を推進しておるところでございます。

昨年は、当山万ユーカリが丘線中学校駅前のマンション(ビオ・ウイングユーカリが丘(総戸数323戸))への入居が本格化するとともに、中学校駅に隣接する商業施設(ビオトピアプラザ)2階へのフィットネスクラブ、医療施設の入居が推進される等、当山万ユーカリが丘線中学校駅周辺整備が進み、中学校駅利用のお客様が増加しておるところです。

又、ユーカリが丘ニュータウンの高齢化率は他の地域に比べ比較的低い状況にありますが、上昇傾向にあることは疑いない事実であります。ユーカリが丘ニュータウン内にお住まいのお客様のほか、当ニュータウンに訪れます多くの皆様方にとってより「安心・安全」に交通機関をご利用いただけますよう、当社としましては「山万ユーカリが丘線」の補助交通機関として電気バスの導入を進めておりますことは昨年ご報告させていただきました。

電気バスの導入に関しましては、一昨年に引き続き第2回目の実証走行試験を昨年4月から5月にかけて実施致し、交通事業者をはじめとするたくさんの皆様にご来場並びにご試乗をいただきました。とりわけ地域の皆様方の電気バス導入に関しましての切望の大きさに驚き、早期の導入を当社と致しましても期待しておるところでございます。

当「山万ユーカリが丘線」はこれからもご利用戴いておりますお客様にとってより身近に感じられ、より「安心・安全」にご利用いただける公共交通機関であるよう、当社全職員が一丸となって推進してまいるところでございます。

「安全の確保」は鉄道輸送の根幹を成すものであり、かつ、お客様への第一のサービスであると当社役員をはじめ全職員は考えており、日々努力を続けてまいるところです。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づく2010年における「山万ユーカリが丘線」の輸送の安全確保に関する取組みをまとめたものであり、「山万ユーカリが丘線」をご利用いただく皆様方に当線の安全確保に対する取組みを広くご理解いただきますとともに、皆様方よりお寄せいただきますご意見・ご要望等を今後の「山万ユーカリが丘線」の安全管理の取組みに役立たせてまいる所存でございます。今後とも「山万ユーカリが丘線」をよろしく願います。

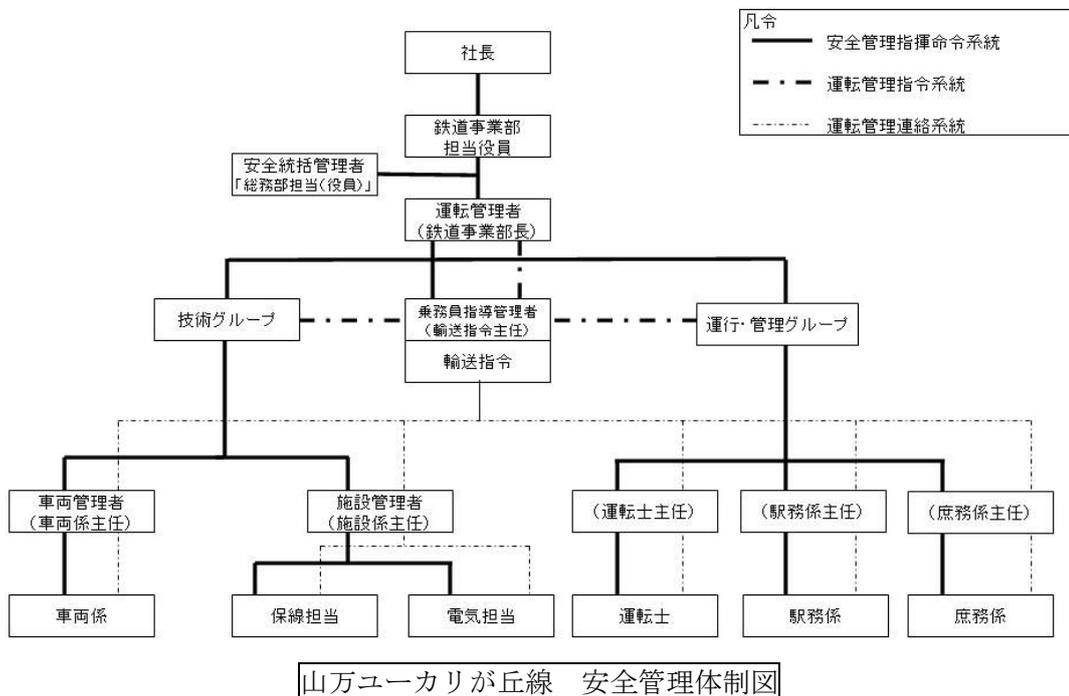
2011年2月1日

2. 安全に関する基本方針と目標

当社が開発を進めるユーカリが丘ニュータウンは、開発計画着手から現在に至るまで、快適環境の創造を目指し、常に新しい試みにチャレンジする姿勢をもって取り組んでおります。開発当初におきましては「自然と都市機能の調和した21世紀の新環境都市」をテーマに掲げ、当「山万ユーカリが丘線」の導入等により快適環境の創造に努めてまいりました。21世紀目前の1997年からは「千年優都 ユーカリが丘 City Millennium」を新しいテーマとして掲げ、すべての世代に優しく安心して住み続けられる街、千年先までも発展し続ける街を目指し、お住まいの皆様がいつまでも健康で安心して暮らしていけるよう「安心・安全と健康・福祉」をキーワードとして、街づくりに取り組んでおるところでございます。

当社が運営する「山万ユーカリが丘線」は、ユーカリが丘ニュータウンに欠くことができない公共交通機関であり通勤、通学、お買い物等に広く皆様にご利用いただいております。当社いたしましても、公共交通機関としての使命であります安全、快適かつ正確な輸送を推進すべく日々努力を続けておるところであり、安全の確保はご利用の皆様への最大のサービスであると当社は考え、最大限の努力を惜しむことなくお客様の立場に立ったサービスの提供とその向上に今後も職員一同努めてまいります。

3. 安全管理体制



当社では、社長をトップとして上記に示す安全管理体制図のとおり安全管理体制を構築し、安全の確保に取り組んでおります。

なお、当線の安全管理体制は毎月第三金曜日に定例的に開催される鉄道全体会議時において、当線の安全管理体制が適切に管理・運営されているかを確認しております。又、その結果を

踏まえて管理体制の見直し・改善を実施することとして当線の安全管理体制の維持・向上を図っております。

4. 安全管理体制に係る各管理者

当「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制は経営トップである当社社長をトップとして鉄道事業部担当役員、安全統括管理者（総務部担当役員）、運転管理者（鉄道事業部長）、乗務員指導管理者、施設管理者及び車両管理者等をもって「山万ユーカリが丘線安全管理体制図」に示します安全管理体制を構築し運用しております。

以下に安全管理体制に係る各管理者の役割を示します。

管 理 者	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (総務部担当役員)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者 (鉄道事業部部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、動力車操縦者の資質保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。

5. 2010年 運転事故、輸送障害及びインシデントに関する報告

2010年における運転事故、輸送障害及びインシデントに関しては以下に示すとおりです。

種 別	件数	備 考
運転事故	0件	—
輸送障害	1件	g-3 雪害
インシデント	0件	—

(1) 運転事故

運転事故の発生はありません。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害：1件

詳細：

2010年2月1日（月）夕方から2月2日（火）3時頃迄の降雪による走行路面の凍結による車両走行タイヤのスリップによって2月1日23時以降から終電までの上り6本、下り5本並びに2月2日6時23分から10時01分までの上り下り各22本の計55本を運休とした。

この間については、2月1日については代行バスの手配がつかなかったが、2月2日に

については代行バスに切替えて輸送を行う。2月2日10時07分ユーカリが丘駅発第53列車より正常運行を行う。



走行路面の凍結状況



走行路面の凍結状況

(3) インシデント（事故につながる兆候）

事故につながるインシデントの発生はありません。

6. 2010年 主な安全施策の報告

2010年における主な安全施策につきましては以下に示すとおりです。

①施設の整備

- ア. 避難通路鉄部の補修整備施工
- イ. 列車無線の不感地帯解消対策施工
- ウ. 車両基地構内洗浄台整備施工
- エ. 落下防止パネル補修整備施工
- オ. 走行路面補修整備施工

②車両の整備

- ア. 車両の車体への遮熱塗装の施工
- イ. 車両ガラス面への遮熱フィイルムの施工
- ウ. 車両優先席ステッカーの更新
- エ. ドア戸袋注意ステッカーの更新
- オ. 車両案内輪の更新整備施工

③各種検査施工

- ア. 運転保安設備の定期検査
- イ. き電変電所の定期検査
- ウ. 軌道設備定期検査

④その他

- ア. 各種運動期間中において、「警戒」腕章を着用し巡回点検を強化する。
- イ. 橋脚等の耐震補強の検討開始



優先席ステッカー



ドア戸袋注意ステッカー



警戒腕章着用(駅務係)



警戒腕章着用(運転士)

7. 2011年 主な安全施策の計画

2010年における主な安全施策については以下のとおり計画しております。

- ①防護用ネットフェンス張替施工
- ②各駅のバリアフリー化
 - ア. ユーカリが丘駅へのエレベータ設置計画の推進
 - イ. 公園駅へのエレベータ設置計画の検討
- ③避難通路の整備
 - ア. 鋼桁部及びコンクリート桁部
- ④橋脚等の耐震対策の検討
- ⑤各種検査施工
 - ア. 車両のデフレンシャルギアの整備
 - イ. 車両の幌の整備
 - ウ. 車両の定期検査及びハブ部の磁粉探傷検査
 - エ. 運転保安設備の定期検査
 - オ. き電変電所の定期検査

- カ. 軌道設備定期検査
- キ. 無線設備定期検査及び免許更新
- ク. 鳩対策

⑥電気バスの導入の推進

8. 安全輸送を確保するための取組状況

(1) 安全を確保するための研修等

安全を確保するため当線全職員を対象にした安全に係る規程類の再教育研修を実施する。

- ア. 肝機能障害者の身体障害者割引制度適用による営業規則変更に係るもの
 - イ. 就業規則変更に係るもの
 - ウ. 育児休業規定変更に係るもの
 - エ. 介護休業規定変更に係るもの
 - オ. 母性健康管理規定変更に係るもの
 - カ. 駅への侵入速度による乗務員執務細則変更に係るもの
 - キ. 運行計画変更に係るもの
- 等の再教育を実施する。

(2) 教育訓練

内部研修：

- ア. 冬季における雪害等に係る机上・実車訓練
- イ. 駅務機器取扱講習
- ウ. 接客マナー講習

等を定期的又は臨時的に開催しております。

外部研修：

- ア. 管理者養成学校
- イ. サービス介助士2級検定講座

等を実施しお体の不自由なお客様や小さなお子様を連れのお客様にも安心してご利用いただけますよう当線職員一同レベルアップを図ってまいります。

今後につきましても、車両故障、運転事故、輸送障害等によりご利用の皆様方にご迷惑をお掛けすることのないよう安全教育を含め各種教育等の充実を図ってまいりますと共に当「山万ユーカリが丘線」全職員の「安全」に関するモチベーションを高め安全運行に取り組んで参ります。

(3) 異常時訓練（毎年7月実施）

列車による運転事故等を想定した各係合同による訓練（異常時訓練）を7月16日（金）当線女子大駅隣接の車両基地構内等において実施しました。

訓練は車両からの避難・誘導、手旗による車両の誘導、車両の連結・切離し訓練、車両の連結運転、車両積載品である発炎筒の取扱い、分岐器故障時における分岐器の手廻し

訓練等を実施しました。

又、本年は車両内でのお客様の救急を要する不測の事態を想定した救命訓練を新たに取り入れるなど、当線の安全体制の向上を図りました。

尚、当線全職員は佐倉市八街市酒々井町消防組合による普通救命講習Ⅰを修了しており救命技能を有する認定を受けております。



安全統括管理者の訓示



発炎煙管訓練



消火器訓練



救命訓練



連結切離訓練

2010年7月16日

異常時訓練
車両基地構内にて

(4) 安全巡視の実施状況

当社社長をはじめとして鉄道事業部担当役員及び当線安全統括管理者は定期的並びに春・秋の交通安全運動等の各種安全運動期間中において当線の各職場の巡視をしております。各職場における安全管理状況を確認し職場の安全確保に努めるとともに、安全の確保の向上に努めております。

又、各種安全運動期間中においては沿線各自治会、幼稚園、小・中学校並びに養護施設等に当該安全運動に係る協力依頼を行い、輸送の安全確保に努めております。

9. 安全管理の方法

ア. 安全を確保するための会議

鉄道事業部担当役員を委員長として第三金曜日を基本定例として鉄道全体会議を毎月1回開催しております。この鉄道全体会議において当線における事故、故障、輸送障害並びにインシデント等の活性状況を確認しております。

又、他社による報告に基づく事例を参考として当線における再発防止に反映させ、当線の安全の確保の向上に努めております。

イ. 事故発生時における緊急体制

当「山万ユーカリが丘線」は「佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部」との間において平成19年9月、「鉄道災害時における消防機関と鉄道事業者との連携に関する協定書」を締結しております。

この協定書は鉄道事故並びに地震等の自然災害等に備え、緊急時における当線との連携について締結したものであり、この協定書の締結により緊急時における体制がより一層強化されているところであります。

又、当社及び当社関連会社を含め「山万グループ災害対策本部」を設置しております。

山万グループ全社をあげて当「山万ユーカリが丘線」及びユーカリが丘ニュータウンの災害時における対策強化を順次進めているところです。

10. ご利用のお客様へのお願い

当「山万ユーカリが丘線」のご利用に際し、駆け込み乗車等の危険な行為につきましては、各種安全運動期間中における駅掲示ポスター、駅案内放送並びに車内放送等におきまして、機会のあるごとに無理なご乗車をなさいませぬよう協力依頼を行なっております。今後とも列車の安全運行にご協力をお願いいたします。

本年は車体に遮熱塗装並びに窓ガラス面に遮熱フィルムを施し、車体の温度上昇を抑制する試みを実施いたしました。又、ドア部におきましてはドア戸袋注意ステッカーの更新をおこなうとともに、お体のご不自由なお客様等用に車両内に設置されております優先席を示すステッカー掲示をより判り易く変更させていただきました。優先席を必要とされておりますお客様へのご配慮をいただけますよう列車内におけるマナー向上に今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

1 1. 電気バスの実証走行試験



電気バス実験車両

電気バスの実証走行試験につきましては4月29日から5月30日までの間、実証走行試験を実施致しました。ご協力ありがとうございました。

2009年及び2010年と実証走行試験を実施し、たくさんの皆様方のご来場並びにご試乗をいただき誠にありがとうございました。

実証走行試験により得られたデータに基づき、電気バスの更なる改善を進めてまいりますとともに早期の本格的な導入を目指し計画を進めてまいりますので皆様方のご協力の程よろしくお願いいたします。

又、本年は新たに電気自動車(三菱アイミーブ)を導入し、電気自動車、給電スタンドを体験していただく試みをもスタートさせております。



給電スタンド



電気自動車

1 1. お問い合わせ等

「山万ユーカリが丘線」は地方鉄道業会計規則の例外取扱い許可を受け、事業年度の始期を1月1日として運営しております。

従いまして、この2010年安全報告書の対象期間は2010年1月1日から12月31日までを対象期間として作成しております。

尚、この安全報告書並びに当「山万ユーカリが丘線」の安全への取組等に対しますご意見等につきましては下記記載までお願い致します。

山万株式会社 鉄道事業部

住 所：千葉県佐倉市ユーカリが丘6-5-5

山万（株）公園駅駅務本部

T E L：043-487-5036 9時から17時

F A X：043-487-8134

E-mail：rail@yamaman.co.jp